

# 次世代育成支援対策

## (一般事業主行動計画)

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい職場環境をつくるため、次のとおり行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2019年4月1日～2022年3月31日

### 2. 内容

目標1：計画的年次有給休暇取得に向けた取り組みをする。

対策：  
2019年 5月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握  
2019年 7月～ 計画的な取得に向けて管理職研修の実施  
2019年 9月～ 各事業所において年次有給休暇取得計画を策定  
2019年11月～ 有給休暇取得予定表の掲示や取得状況の取りまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行い、育児休業後に職員が職場復帰しやすくなるよう指導・相談を実施する。

対策：  
2019年 6月～ 役職者会議で職場復帰前に必要な情報の検討・法に基づく諸制度の調査  
2019年 8月～ 制度・手続きに関するパンフレットを作成し社員に配布、復帰前情報提供、復帰前相談開始

目標3：次世代に向けた、インターンシップ・体験実習の受け入れを行う。

対策：  
2019年 6月～ 受け入れ体制について役職者会議での検討開始  
2019年 8月～ 受け入れを行う事業所の体制づくり  
2019年10月～ インターンシップ・体験実習の受け入れ開始